

議会だより



No. 32

平成 26 年 2 月 1 日 発行

みなみさんりく

特集

加速する高台造成



子ども・子育て会議条例制定 — 〈条例改正〉 P 4
いそげ!! 「浜の復旧」 ————— 〈補正予算〉 P 6
めざせ健康家族 ————— 〈特別会計〉 P 8
ここが聞きたい ————— 〈一般質問〉 P 9

発行／南三陸町議会 編集／議会広報に関する特別委員会
宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2 TEL0226 - 46 - 1375

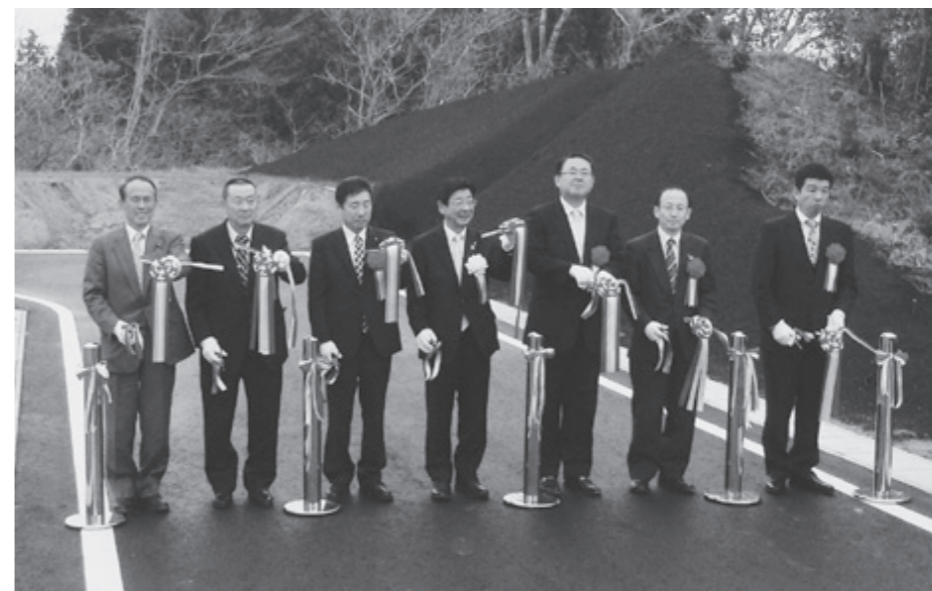
特集

防災集団移転促進事業造成工事 加速する高台造成



防災集団移転促進事業 造成完了予定一覧 (平成25年12月21日現在)

時期	地区	団地	戸数
平成25年12月	戸倉	藤浜	10
平成26年1月	志津川	荒砥	6
"	"	平磯	6
平成26年2月	"	袖浜	5
平成26年3月	歌津	港・長羽	7
"	"	港・堺	7
平成26年8月	戸倉	津の宮合羽沢	7
平成26年9月	歌津	名足保育園南	9
"	"	生活センター西	14
"	"	泊浜	15
"	"	寄木・葦の浜	41
"	志津川	西田・細浦	19
平成26年10月	戸倉	西戸	7
平成26年11月	"	松崎	19
"	"	波伝谷	13
"	"	津の宮原	6
平成27年1月	歌津	田の浦	25
"	"	館浜	19
"	戸倉	長清水	9
平成28年1月	歌津	柘沢	59
"	"	中学校上	56
平成28年3月	志津川	志津川東	200
"	"	志津川中央	145
"	"	志津川西・保呂毛・田尻畑	90
"	戸倉	戸倉	95
"	志津川	清水	54
手続き中	歌津	名足・石浜	9



まちにまったテープカット

戸倉地区藤浜団地「竣工

去る平成25年12月21日に、防災集団移転促進事業としては町内で初めてとなる「戸倉地区藤浜団地」の竣工式が行われました。

災害公営住宅 入居開始予定一覧 (平成25年12月21日現在)

時期	地区	戸数
平成26年8月	歌津・名足	33
"	入谷・桜沢	51
平成27年3月	歌津・柘沢	20
平成27年度中	歌津・伊里前	60
"	戸倉・戸倉	80
平成27年度～28年度中	志津川・東	281
平成28年度中	志津川・西	90
平成29年度中	志津川・中央	155

藤浜団地は、山林など高台を造成しての移転事業としては宮城県内で最も早い竣工で、10戸分の住宅用地や集会所用地等が整備されました。

式典には復興庁の梶原局長や、入居予定の方など、多くの方々の参加をいただき、住宅再建へ向けた動きが本格化してきたことを祝いました。

この藤浜団地の竣工を皮切りに、町内各地の造成工事が着々と進行していきます。平成26年度中には他に18カ所の造成が完了予定で、災害公営住宅の建設も2カ所で完了する予定です。
南三陸町の復興に何より重要な住宅の再建が一日でも早く進むよう、今後とも議会をあげて全力で取り組んでまいります。

改条 正例

こんなことを決めました

南三陸町国民健康保険条例の一部改正

国保税の所得割を付加する際の所得の計算にかかわる部分の改正

南三陸町町税の一部を改正する条例制定

個人住民税の年金特別徴収制度とは。

年金の特別徴収は、町外に転出した場合取り扱いできない部分がありました。改正により町外に転出した場合でも継続して出来る様になる。

金融所得課税の一本化とは。

一般の投資家が投資しやすい様、一律金融商品の課税均衡化を計って、損益通算の範囲を拡大するもの。



町民と行政をつなぐ窓口

南三陸町営住宅条例の一部を改正する条例

これまでの町の管理であった公営住宅が管理会社に委託される事による町の責任問題と都市部の管理会社が地方における体制は。

今後増える公営住宅に、入居される方々が安心して生活ができる様、それぞれの責任の中で4月1日まで公社側と100項目ほどの案件について詰めていく。

災害公営住宅に入居される高齢の方などへの配慮の考え方は。

新たなコミュニティや自治会の設立、高齢者の見回り等対応していく。

災害公営住宅に入居出来る例外規定とは。

配偶者からの暴力の防止、被害者の保護で、婚姻関係に限られていたものが、同居等でDV被害がある場合は一人でも入居出来るという改正である。

南三陸町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

平成26年1月1日から適用の後期高齢者医療保険料に係る延滞金とは。

これまで延滞金には14.6%の金利がペナルティとしてあり、早期納付を促すため、特例を創設し、一定程度の引き下げを行うというものである。

南三陸町被災地域農業復興総合支援事業による財産の無償貸付等に関する条例

本町の現在の制度の適用状況は。

田の浦地区が第1号で今後他の地域と話しを進めていく。

圃場整備による今後の営農と問題点は。

限られた国の制度の中で1日も早い農業復興回復のため、農業を志す方々を関係機関と一緒に指導支援をしていく。

南三陸町子ども・子育て会議条例制定

町長が任命する委員とは。

保護者、事業従事者、学識経験者など。委員の任期は。

3年の任期だが、保護者の場合子どもの入学時欠員として入れかえが可能である。

15名の委員の役割は。

子育て支援に関する施策の総合的な調査審議を行い、被災した戸倉、伊里前、志津川保育所の復旧の際、利用定員の設定や事業計画など策定する。

本町の少子化対策は。

「おらほのまちづくり事業」の中で若い世代のカップリングをしようという事業を採択しており、結婚できる、子育てしやすい環境づくりを真剣に取り組んでいく。



元気な子どもたち

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

予補算正

いそげ!! 「浜の復旧」

歳入・歳出それぞれ45億6,000万円追加し総額792億円とする。
この内訳は 通常分75億円 9.4% 残りの717億円 90.6%が震災復興分である。

45億6000万円補正

◆主な補正

歳入

- ① 地方交付税 △1億6,000万円
- ② 国庫負担金 5億6,000万円
- ③ 基金繰入金 △10億円

国が町に対して負担する額、国庫負担金56億強に
対して第7回復興交付基金等11億強が減額になるもの。

歳出 (主なもの)

- ・ 総務費 3億8,000万円
- ・ 民生費 9億9,000万円
- ・ 衛生費 3億0,000万円
- ・ 農林水産業費 △1億1,000万円
- ・ 教育費 3億0,000万円
- ・ 災害復旧費 4億4,000万円
- ・ 復興費 3億0,000万円
- ・ 予備費 2億2,000万円

今回の議会では4件の
債務負担行為が追加提案されました

- 子ども子育て支援制度対応システム導入等委託業務……………1,000万円
(子ども子育て関連の3法が成立したことにより、システム導入経費)
- 漁港災害復旧工事監督支援業務……………2億円
(漁港災害復旧工事の監督支援業務を民間に3か年委託する経費)
- 塩水取配水施設整備調査設計委託業務……………630万円
(水産加工場の集積をはかるため、水産業ソーンへ海水管引込み工事)
- かけ地近接等危険住宅移転事業……………3億3,000万円
(住宅建設等40件分計上)
- 漁港災害復旧工事限度額を10億から17億に変更するものです。

問 被災者の医療費と介護費が3月まで全額免除になっていたが、宮城県では4月から打ち切りとなった。そのため受診とサービスの抑制等起きていないか。

答 一部負担金免除は4月からやっていない。22年度震災前一人当たりの医療費月額平均2万3千円。現在2万5千円〜6千円となっている。

問 自己負担分免除した場合、負担割合はどうなるのか。

答 財源の負担割合は、国が8割、県が2割の状況で継続していた。県の動向を見据えて取り組む方向であるが、具体的には決定していない。

問 人口減に対する普通交付税の減少対策は。

答 2年後の国勢調査の数値を基本として、財政調整基金をストックしながら対処したい。



復旧が急がれる名足漁港



旧市場付近

問 今後の防犯灯設置計画は。

答 震災直後から224基の防犯灯を設置したが、本年度40基五日町地区等80万円補正計上した。行政区がなくなった部分については全額町で経費充当している。

問 災害復旧・復興におよそいくらかかるのか。

答 復興予算5年で約1,000億と言われている。

問 廃棄物処理状況は75%と聞くが終了はいつか。

答 廃棄物処理事業は今年度内で終了する。

問 学校施設設計委託料の根拠は。

答 志津川小・中学校施設改善事業設計委託料である。

問 忠魂碑撤去業務委託料について。

答 歌津地区公民館側にあった忠魂碑が震災で破損したので撤去し、今後については改めて相談したい。

12月定例会では、7人の議員により15項目について一般質問がおこなわれ、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

一般質問

ここが聞きたい

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

特別会計

めざせ健康家族

国民健康保険

当初予算(28億8,200万円)に補助金交付額が確定し、国民健康保険財政調整基金より5,000万円を切り崩し、総額29億3,200万円になる。

問 震災後と現在の保険医療費がどの程度か。

答 震災当時の1カ月の医療費に相当する費用額は1億6,700万円。現在1億4,000万円である。(減2,700万円)

問 医療費の自己負担で、国と県で8割、2割を負担してどの部分が財源不足か。

答 給付の動向によって、財源が枯渇という状況の中で、町として独自の財政負担は難しい。



介護保険

介護認定に係る、経費及び介護保険料過誤納還付金の補正で85万円(役務費)計上

公共下水道事業

下水道総務費及び災害復旧費の補正で458万円計上

問 未契約の繰り越し内容は。

答 下水道の災害復旧費全体額は15億円で、平成25年度5億円、26年度5億円、27年度5億円の計画だが、防集の工事及び国県道への布設も具体的な案がまだできていないため、次年度に繰り越しになる。

問 事業年度が重なった場合に、業者・材料の関係で工事が難しいのでは。

答 26年度の事業費については未計画で、27年度になり、発注の仕方等を考え対応したい。又、国県道の復旧に合わせ整備していく。

水道事業

平成25年度払川ダム管理費負担・平成23年度災害復旧事業国庫補助率確定による繰上償還金の補正で4,782万1,000円計上

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



健康意欲の高まる利用者

体制強化

復興事業の業務執行体制の確保は

佐藤 宣明 議員

町長 正念場を迎える時期、しっかりと取り組む



問 復興を加速させるには、その推進体制が重要と思うが見通しと対策は。

答 復興計画の復旧、復興業務の進展に伴い、派遣職員を含め体制の人員確保が必要不可欠となる。各自自治体への継続要請、県との連携、国の支援制度の活用等により確保に努める。自前の職員も担保していく。

問 来年度の派遣職員の必要人数と不足する事業分野は。

答 現在2名を再任用している。待遇等の運用面で課題が出てくるが検討していく。

問 副町長二人制の考えは。

答 二人いれば良いというわけではなく、担当分野等をどうするか等の視点が大事、検討していく。



頑張る応援職員

工場の受発注

各種復興事業の受注動向と対策は

町長 受注環境、発注体制の整備に努める



進む造成津川東地区

問 資材の高騰、人手不足等の問題から各地において入札不調の実態があるが、本町の状況は。

答 漁港工事において5件あったが、戸倉地区以外は発注済みである。専門事業者が不足しており工事の大括くり化や地域要件の緩和等を施し、平成27年度までの債務負担工事として発注している。

問 今後の各種復興事業において問題はないか。

答 造成等の土工事は順調と思うが、学校、病院等の建築工事が懸念される。

一般質問

7人の熱弁

Q&A

震災復興

公約の優先順位は復興加速に
どう反映するのか

山内昇一議員

町長 連携する取組みで最大効果の復興に繋げる



問 水産業・農林業・商
工業・観光等の復興推進
と三陸縦貫自動車道の早
期供用開始、交流人口の
拡大策は。
答 水産業を復旧し、加
工業者誘致と関連産業推
進で雇用を生み、サケの
フ化場も整備し、農業で
は震災による圃場整備実
施で集落営農に転換、6
次産業化を支援する。復
興まちびらきの先導で、
商工業の振興を図り、観



観光振興の拠点ポータルセンター

光拠点としてのポータル
センター、再開するネイ
チャーセンター等の民間
のノウハウを活用して交
流人口を拡大し、三陸復
興国立公園化に期待する。
問 復旧農家が換金作物
に長ネギ、飼料米も有利
とされ栽培の初期投資や
ライスセンターの支援策
は。
答 難しいが関係者やJ
Aと議論する。
問 帰還町民の雇用促進、
若者定住対策は当面、既
存の事務所、商店に就労
となるが、今後は企業誘
致が重要。ペレット燃料
の加工場、バイオマスの
継続は。
答 新病院の熱源に一部
導入。トータル的に検討。
問 三陸道の進捗と併せ、
アクセス道、緊急避難道
等の、復興工事に伴う補
修は。
答 本町のアクセスは恵
まれているが、併せて計
画立案し策定を進める。

復興支援

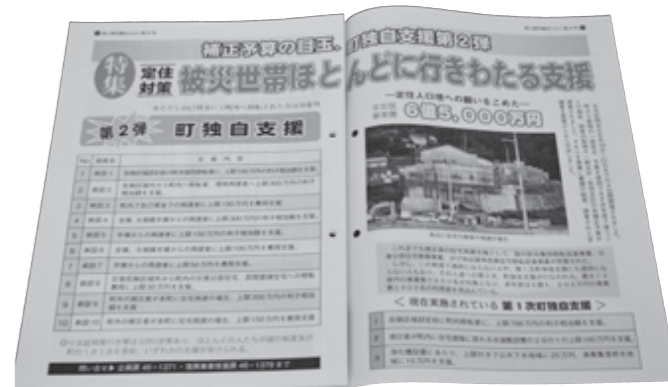
早期帰還に高台移転者への支援策は

町長 柔軟な対応で検討する

就職に紹介所の再開設置、
就労対策は継続中で長期
減免を実施した。

問 人口減が課題で仮設
町民の高台移転に更なる
独自支援の検討が必要。
復興建築祝金、再就職の
斡旋、税の減免は。
答 町は防集事業やガケ
近事業で最大786万円
の助成等、町独自の支援
策を実施している。当面
は啓発等で後押しする。

【略語】
防集事業―防災集団移転
促進事業
ガケ近事業―崖地近接等
危険住宅移転促進事業



町の独自支援拡大

生活再建

被災者の生活支援策は

小野寺久幸議員

町長 災害公営住宅入居敷金は全額免除にする



建設が進む桜沢災害公営住宅

問 仮設住宅入居者の住
宅再建や、災害公営住宅
への入居が進んだ際に、
仮設住宅の集約はあるの
か、その際引越し費用の
助成は考えられないか。
答 学校用地など本来の
目的以外の使用や、借地
した民有地の使用期限の
課題もあり、復興関連事
業の進捗状況によって、
仮設住宅の解体撤去のた
めの集約化が必要になる。

政策的な理由による転居
に伴う引越しについては、
町で補助をする。
問 災害公営住宅に入居
の際の敷金免除の考えは
ないか。
答 これまで、入居時の
家賃の3ヶ月分を納付す
ることとお知らせしてき
たが、町営住宅条例第17
条ただし書きにより、全
額を減免する。

原発問題

女川原発についての考えは

町長 再稼働反対の明言は控えない

問 女川原子力発電所は、
東日本大震災で大きな被
害が出て、間一髪で大惨
事を免れた。国は、福島
の事故を踏まえ、半径30
kmを緊急時防護措置準備
区域(UPZ)として、避難
計画の策定をしなければ
ならないとしている。福
島の事故では30kmをはる
かに超えて広範囲におお
きな被害を及ぼしている。
実効ある避難計画は。
答 UPZ市町による会
議を設置して原子力災害
に備えた広域避難計画の
協議を進めている。数十
万人が一斉に避難するこ
とは、大変難しい問題は
あると思うが、国・県の
協力を得て、より実効性
のある避難計画の作成に
必要な対応を図っていく。
問 原発を再稼働させる
ことに多くの人が反対を
している。南三陸町の町
長として、東北電力、国、
県などに再稼働中止の申

入れをする考えはない
か。
答 将来的には、脱原発

という思いはあるが、電
力の約三割を原発に依存
しているので、即原発をやめる
というわけにはいかない。
町としては、自然エネル
ギーへの転換にも取り組
んでいる。



注目される女川原発

震災遺構

教訓をどう傳承し 後世の命をどう守るのか

後藤 伸太郎 議員

町長 教訓と言葉だけでは命を守れない



問 防災対策庁舎は解体するの
答 町として解体をするという苦渋の決断をし、

問 住民の合意形成は多くの住民の意見を聞き、議論を尽くしたい

問 ネイチャーセンターの再建予定地は
答 まちづくり協議会中間提言書を尊重し、八幡川西側を予定

問 ク案が出ているが、制度上の問題、維持、管理の問題、安全上の問題がある。引き続き、県とまち協と協議していく



目立ってきた空室

祈念公園

住民の主体的な動きを後押しして、官民一体の整備せよ

町長 提言を尊重し協議・調整していく

問 国や県とどういう話をしているのか
答 県は、遺構に関する有識者会議を開き、俯瞰的な立場から一度立ち止まって考える方針。復興庁からは、各自治体一つに限り、遺構保存の初期費用を負担する話が出てくるが、維持、管理の費用を町で負担していくのは難しい



破壊された本浜防潮堤

問 空室はどう利用していくのか
答 現状、町外から町内へ戻りたい世帯については全て対応済み。今後は集約化も進み、耐用年数の問題もあることから、空室の利用はしていない

問 厚生労働省から派遣職員の入居、利用は認められているが、現コミュニティへの影響などを考え、登米市から通ってもらっている。町内の企業の従業員等、被災者以外への入居要件の拡大も現在は難しい

仮設住宅

空室を弾力的に運用すべき

町長 集約化、費用対効果を考えると厳しい

農業振興

被災農地の活用は

菅原 辰雄 議員

町長 機械の無償貸与で再開を推進



問 被災農地の復旧工事も進んでいるが活用策は
答 来春に向け、地域で機械利用組合を設立。復興交付金事業で町が機械を購入し無償貸与で営農再開を推進する

問 区で11カ所。中瀬町地区の圃場整備後の活用は
答 水田は水稲の作付を基本とし、畑地は農協を通じた野菜の契約栽培とし、集団作付を検討する

問 地域に見合った収益性の高い作物を農協を含め議論していくべき
問 被災しない地区への振興策は
答 若い担い手へ技術指導や継承への取組みに支援。集落営農組織設立や農地集約での低コスト農業の推進。国の制度活用で意欲ある農家の6次産業化への取組みを進める

問 住宅再建などでの活用と見通しは
答 再建で町の制度活用は20件。グッズ製作にも活用、公営住宅戸建建設や住宅再建の増加で需要は増すと思う。パレットストープの実証試験も好評で、ストープ購入への助成は継続する

問 町民バスの増便や時間変更の声が多いが
答 町民の足として過密な運行をしており一度に全てのニーズへの対応は難しく、利用者数や要望を把握し定期的なダイヤ改正で対応する



利用しやすい運行を

交通整備

町民バス運行に利用者の声を反映させよ

町長 定期的なダイヤ改正で対応する



中瀬町圃場整備予定地

問 入谷地区のバス路線より奥地住民の足確保に曜日指定など条件付きでの乗り入れは
答 個々の利便性を求めると不利益をうける人が出る。現在の町全体を考えると難しい

問 入谷地区のバス路線より奥地住民の足確保に曜日指定など条件付きでの乗り入れは
答 個々の利便性を求めると不利益をうける人が出る。現在の町全体を考えると難しい

問 入谷地区のバス路線より奥地住民の足確保に曜日指定など条件付きでの乗り入れは
答 個々の利便性を求めると不利益をうける人が出る。現在の町全体を考えると難しい

復興住宅

災害公営住宅、今からでも設計変更できないか

今野雄紀議員

町長 復興計画は進んでおり、変更の余地は狭い



問 災害公営住宅を、現在の3階もしくは4階建てのエレベーター付き住宅から、平屋の1棟で2軒分の軒割りの住宅に設計変更できないか。

答 震災直後だったら可能性もあったんだろうが、復興計画は着々と進んでおり、変更の余地は非常に狭くなってきている。

問 エレベーター付きで共益費が高くないか。

答 現段階で2〜3000円くらい見込む。

問 高齢者の孤立化は、防げるのか。

答 集合住宅の中でも老若男女、一緒に手を携えて生活を。

問 簡単にペットが飼える環境は。

答 ペットも飼える団地もつくっていく。

問 庭を家庭菜園にもできるのか。

答 団地内に共同菜園を設置する。

問 団地造成し分譲となるのでは。

答 団地内には共同菜園を

設置する。

問 団地造成し分譲となるのでは。

答 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

保育環境

名足保育園を「認定こども園」新制度に移行しては

及川幸子議員

町長 ニーズ調査の解析結果をふまえ議論したい



問 「認定こども園」制度は、幼稚園と保育所等の枠組みを越え、それぞれの良い所を生かしながら両方の役割を担い、施設の高機能化を目指す制度である。当町でも名足保育園をこの新制度「地方裁量型」に移行する考えは。

答 県が施設を認定する就学前の教育、保育の新たな選択肢である。4つのタイプがあるが、地方裁量型では職員の不足と人材確保が求められる。昨年9月のニーズ調査の解析内容を吟味するとともに、「子ども・子育て会議」で議論しながら、サービスの提供体制を整えていく。

問 「人口減少地域における教育及び保育が一体的に提供される場を確保

する」と条例で定めているが、ニーズ調査の状況は。

答 集計中なので、今年度内には公表したい。認定保育園よりむしろ認可保育所にした方がよいのではないかと。又そうすると保育料の問題もあるが、地域住民の理解が必要である。

問 当町には町立の幼稚園がないが、これから保育所と幼稚園(年長児)を併設した場合、英会話、五十音、歌、リズム遊び、礼法など、学びを五感で体験させる事が、将来の人材育成につながるのではないか。

答 26年度中に「南三陸町子ども・子育て計画」を策定していく中で、会議の意見や答申を検討していきたい。保護者の二

つた時に、もし空ができた場合は、そこに軒割の住宅が建てられたら、なにも1.7倍の広さを必要とせず、従来の高層の住宅分の土地とあわせて間に合うのでは。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。



基礎工事中の名足災害公営住宅

人材育成

保育所と保育園の併設の考えは

町長 子育て計画策定を見ながら

問 当町には町立の幼稚園がないが、これから保育所と幼稚園(年長児)を併設した場合、英会話、五十音、歌、リズム遊び、礼法など、学びを五感で体験させる事が、将来の人材育成につながるのではないか。

答 26年度中に「南三陸町子ども・子育て計画」を策定していく中で、会議の意見や答申を検討していきたい。保護者の二

つた時に、もし空ができた場合は、そこに軒割の住宅が建てられたら、なにも1.7倍の広さを必要とせず、従来の高層の住宅分の土地とあわせて間に合うのでは。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

問 各団地とも国の同意を得ており、やり直すと白紙に戻り、難しい時期だ。

寄付金

震災復興寄付金を、一日でも早い復興のために

町長 形の見えるものに使っていく



寄付金で増刷予定の町史

問 町のホームページで、義援金の申し込みフォームがわかりづらいのでは。

答 後で確認し、担当に指示する。

問 台湾赤十字からの20数億は、義援金なのか寄付金なのか。

答 病院建設に16億、総合ケアセンターに6億2,000万円使う。

問 支援物資を換金し、義援金にできなかったのか。

答 送り届けられた誠意の詰まった物資を、現金への考えはなかった。

問 これまで寄付金の使途は。

答 コアラ館の建設、消防団・交通指導隊の制服代、モアイ像の設置工事などに使った。

問 引越しの補助金として寄付金は使えないのか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。

問 国の制度として、業者を使った実費相当を補助する。

問 町でトラックを調達し貸し出せないか。

答 現時点で考えてなく、そういう要望は全く来ていない。



津波をまぬがれた保育所



未来をのぞく子どもたち

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「思いはひとつ！願いもひとつ！
進化した形での復興へ！」



入谷水口沢 佐藤 秋夫さん

あの日から早くも3回目の冬を数えております。多くの皆様方に支えられながら、またひとつ新しい年を迎えた事に対して毎日が感謝の気持ちでいっぱいです。きびしい現実には直視しながらも、それぞれが少し先の未来を見つめ、少しずつではあり

ますが確実に進んでいる事は確かな事実だと思っております。議員の皆様方におかれましては、常日頃の活動に対して改めて敬意を表します。本当に御苦労様です。新しく議員になられた方々も今後の活躍に期待しております。

る事もできません。議会では大いに議論をしてこの南三陸町をただ元に戻すだけではなく、震災前よりも進化した形での復興ができるように我々町民を導いて下さい。

批判からは何も生まれません。目指す所はただひとつです。目的に向かつて勇気と決断を切望しております。議員皆様の更なる御活躍を御期待しております。



みなさんと共に
あたらしい町づくり



安心して子育ての出来る町に

戸倉荒町 西條 千恵さん

学校の役員をしているので、学校の用地は確保していただいているということぐらいでしょうか…。

ている家庭が増えたと聞きます。生活・教育の充実を図れるよう自身でも努力はしますが、手助けをお願いしたいと思えます。またここには若い世代の方たちが戻ってきた、生活したいというような職場、施設が残っていませんし、ありません。

将来を担う子供たちの為にも職場や教育環境、外で遊ぶ場所などの整備を優先していただきたいと思えます。

私は、震災時流されなかった地域に住んでいます。被災者ではないといわれているため友人知人との会話も難しく、高台移転や土地の諸事情もわからないし、復興の兆しも感じることはできません。一つわかることは

今は町の緊急雇用で働いていますが、母子家庭でまだまだ子育て世代なので毎日不安です。手当等のカットや消費税アップなど将来を明るい気持ちで前を向くことができないでいます。震災後、母子・父子で生活し

編集後記

明けましておめでとうございませう。震災から3度目の新年をさまざまな思いの中で大いに望みを託し迎えられたことと思えます。新年度は町民皆様の願いが叶う年になる事を念じます。

さて昨年10月の改選により議会広報に関する特別委員会のメンバーも決定し、広報特別委員長を務めさせていただくことになり身の引き締まる思いであります。議会広報の役割を再確認するとともに、議会の出来事、情報を「早く、分かりやすく、ありのまま」をモットーに、委員心を一つに広報作成に全力で務めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

広報委員長 高橋 兼次

皆さん議会傍聴に 来て下さい

次回の定例議会は3月
を予定しています。

- 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
TEL (0226) 46-1375

発行責任者 議長 星 喜美男